

激しく戦われた町会議員選挙後、初の定例6月議会が開催されました。日本共産党議員団は、住民の皆さんから託されたたくさんの要望を力に議会活動に取り組みました。

国保に傷病手当金制度ができました

業務以外の病気やケガで会社を休まなければならぬ場合に、多くは有給休暇の消化を充て、さらに必要ならば健康保険の傷病手当金制度を利用します。ところがこれまで国民健康保険にはこの制度がないため補償が受けられない格差がありました。新型コロナウイルス対応の中でも要望する声が強まり、令和2年4月から国保でもこの制度ができました。過去3カ月の平均給与の3分の2が最長1年6カ月補償されます。日本共産党議員団は今井県議とともに4月1日山村町長に制度創設を申し入れていました。

やつお・山田の

議会レポート

2020年（令和2年）7月003
発行：日本共産党広陵町議員団
町会議員：八尾春雄 0745-60-0972
snkb30217@hera.eonet.ne.jp
町会議員：山田みつよ 0745-55-7003
my22@zeus.eonet.ne.jp

町長にゴミ袋半額・紙おむつ処理無料化を求める要望署名 1177 筆を提出しました。（6月12日）



広陵クリーンセンターは建設費が48億円でした

18歳までの子どもから国保税均等割を徴収するのは子育て支援の取り組み逆行する悪法ではないか。

指定ゴミ袋の利益は、平成18年11月以降累積で2億7000万円もある。（町の説明）

現時点での20億円の節減見込み

（天理新清掃センター・安堵中継基地）

焦点になっていたゴミ袋では、その後新たな事実が判明しました。

第一に3年間で8900万円と

お知らせしてきたゴミ袋の利益ですが、有料化となつた平成18年11月以来12年間で利益が2億7000万円の巨額にのぼることです。

第二に天理で10自治体が協力して建設するゴミ処理センターは、現

時点での試算として24億円の広陵町負担が予想されること、また安堵町負担が予想されること、また安堵町のゴミ中継基地には同様に2億5千万円の広陵町負担が予想されることがあります（いずれも町の準備室試算による）。合計で27億円となれば、ゴミ袋による費用48億円（当時）と比較して20億円以上安くなる見込みです。

これにこれまで蓄えてきたゴミ袋の利益2億7000万円を繰り入れ

るとさらに広陵町負担が軽くなります。原価の4倍もの高額ゴミ袋をせめて半額に値下げすることは十分可能です。

ゴミ袋を半額にしても、年間900万円の利益が出来ます

反対意見を述べた堀川議員は、ゴミ袋有料化を答申した審議会を持ち出し、今回の半額提案が住民の願いに一致しないと述べたかったようですがそうではありません。今回新型コロナウイルス対策で一回だけの無料配布であつてもどれだけの住民が喜んだでしょうか。継続的な住民の負担軽減策を示すことこそ議会の役割ではないでしょうか。半額にしたら、年間2900万円の利益が900万円となります。が蓄えはさらに増えます。

賛成意見を述べた谷議員からは有価物の売却で累積1億4000万円の収入があるので、これも積み立てはどうかとの提案があります。山田議員の賛成討論は議員団HPにアクセスを

高額な国保税の根本原因是国の負担額が少なすぎること

もう一つの条例改定案は、18歳までの国保税均等割（一人年額26100円）を廃止するものです。

30年前であれば国民健康保険の費用の半分は国が負担していましたが、近年では国の負担は4分の1以下となりており、都道府県単位化を実施した奈良県も市町村にさらなる保険税の増額を迫つてきています。一方全国知事会は国に一兆円の負担増を求めているのに、国は三千億円の増額で済まそうとしている実情があります。社会保障のためと言つて導入した消費税をどんどん増税しながら国の負担を減らし市町村にそのしわ寄せを求める国の対応に根本的な問題があります。

もうこの改定が可決されたら年間4千万円程度の減額となり暮らしが改善になるところでしたので大変残念です。今後の活動については住民のみなさんとよく相談して進めて行きたいと考えます。

採決結果（詳細は裏面に）

、ゴミ袋半額の条例改定及び国保税18歳までの均等割廃止の条例改定とも賛成4反対9で否決されました。

子ども手当制度とも矛盾するもので、速やかな廃止が必要です。

18歳までの子どもの均等割廃止で二千万円の減税に

平成30年度決算で、国保の財政調整基金（積立金）は2億2千万円余りますので、毎年二千万円程度の減税には堪えられるのではないでしょうが、もともと18歳までの子どもから税金を取り立てる「ことは子育て支援の取り組みに反するもので、所得税や住民税の扶養控除制度や

質問しない②まったく意見を述べないで、採決では反対でした。誠に残念な」とことです。議員は議論に参加してこそ議員です。何もしないでただ座っているのでは町民の負託に応えられません。猛省を促したいと思いません。